

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0173800350		
法人名	有限会社 静内ケアセンター		
事業所名	認知症高齢者グループホーム「栗ちゃんの家」		
所在地	日高郡新ひだか町静内ときわ町3丁目12番25号		
自己評価作成日	令和4年2月17日	評価結果市町村受理日	令和4年3月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigYesyoCd=0173800350-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和4年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念である「ゆったりとした流れの中で楽しく一緒に認知症であっても普通に生活できる事」を念頭に置き、職員は同じ方向を向き、関わりを持っている。又医療と連携し、ご家族の意向を良くお伺いして、最後まで大事な時間を共に過ごさせて頂いています。コロナ禍での外出は難しく、ホーム内の行事に力を入れて楽しんで頂いています。今は日々感染防止、体調管理に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、日高管内新ひだか町静内地区の市街地にある閑静な住宅地に位置し、平屋建て2ユニットのグループホームである。ユニットは対象的な配置で廊下で繋がっており、職員や利用者は相互に往来し交流している。当事業所の敷地には、法人内のデイサービス始め、支援ハウス、多目的ホール、地域包括サポートセンターがあり、法人内の「第1福祉村」を構成している。法人は、2000年の介護保険法施行時から日高管内第1号のグループホームを開設し、以降静内地区中心に「福祉村構想」を唱え、認知症高齢者グループホームやデイサービス、訪問介護、患者輸送事業、自主事業として、共同支援ハウスやベアハウス、シュートステイ、配食事業、有償ボランティア、相談業務など幅広い展開を行っており、町民からの信頼も厚い。積極的におむつから布パンツへの切り替えによる、排泄の自立や、看取りの対応を実施している事業所でもあり、これからも「福祉村」の中核事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所とユニットの理念を意識する為毎朝唱和し、管理者、職員は実践に努めている	理念は法人とユニット毎にあり、事業所内に掲示し周知するよう努めている。職員は、毎朝の申し送りに唱和し、ミーティング等で振り返りを行い共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者は自治会に加入し会費を払い敬老会出席の代わりに記念品を頂いたり、春季秋季の廃品回収に協力している	ホーム便りを町内で回覧し地域の一員として交流を続けている。例年は地域や町内の行事に参加したり、事業所主催の行事に地域の方が参加するなど相互に交流しているが、新型コロナウイルス感染症対策で今年度は交流行事を休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の受け入れ、自治会総会出席し認知症の相談、ショートステイ、デイサービスなど行っている事を説明している		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、ご利用者の参加は少ないが参加された時は、希望要望など聴きその意見を取り入れ改善している	2ヶ月に1度、運営推進会議を実施している、例年は家族や地域の方などが参加して定期的開催し、情報交換や意見交換をしているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により書面会議としている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とケアセンター窓口でそれぞれのホームの実情など伝えながら連携し、認定調査時や生活保護担当者と連絡を取り合っている	認定調査時や運営推進会議など、書面や電話などでも包括支援センター担当者や生活保護担当者と定期的に情報交換や意見交換を行っており、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止11項目を理解し玄関施錠など含め日中はしないよう努めている、またその他の本人の嫌がることなどは職員同士チェックしながらケアに取り組んでいる	身体拘束禁止11項目を職員が理解し玄関施錠など含め日中はしないよう努めている。身体拘束禁止委員会は、法人内に設置して年4回事例の検討会を開催していたが、新型コロナウイルス感染症対策で休会している。	今後、事業所内での身体拘束禁止委員会の開催の検討や、議事録の整備などにより、一層身体拘束をしないケアへの理解に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止などの研修はしていないが上記同様見過ごさないようお互いに注意をはらい防止している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常自立支援事業や成年後見制度などの学ぶ機会を設けていなかった		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約、解約の説明をし、ご家族の質問疑問に答え、改定等の際は文書にてお知らせし、理解して頂いている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、ご家族の意見など面会時などに聴き、ご家族からの要望希望も来るので運営にできる範囲で反映させ、特に苦情などは最優先にしている	コロナウイルス感染症対策で家族との面会は基本的には制限も、ターミナルケアの方など状況に合わせ、玄関や窓越しの短時間での対応としている。ホーム便りを毎月発行し、運営状況を家族に報告している。玄関に意見箱を設置しており、いつでも意見を聞く機会としている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的、社内ミーティングで職員の意見を聞き運営に反映し、会社ぐるみの件は幹部会議などで検討している	今年度は個人面談を年1回実施しており、今後は定期的に行う予定である。ユニット会議、幹部会議は各月1回定期的に開催し、職員の意見や提案を反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力や実績、勤務状況を把握し職場環境の整備に努め、向上心を持って働けるよう取り組んでいる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士研修には必ず参加しているがその他の一般的な社外研修は控えている社内研修もしていない		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	トップ同士の交流は少ないが実施できている。職員同士の交流は控えているが、異業種との交流会は状況を見て開催している(ナイトディ認知症カフェ)またオンライン研修も一度参加している		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	支援ハウスからの入居は顔なじみになっており、在宅からの入居は事前に面会等行い本人の要望など聞き安心できる環境、関係づくりに努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面談しご本人の状況やご家族の困っている事や要望を伺い関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族話の話の中で今一番望むことを判断し必要なことを支援しながらそれまでの日々の生活状況を聞き次に繋げ対応している		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事を職員と一緒にしながら生活し暮らしを作っている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会を多くして頂きお便りなどで近況を知らせながら家族と共に本人を支えていく関係を構築している		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	元気な時に行きつけの美容室や床屋に出来る限り通ったり、親戚孫など来て頂けるよう努めている	コロナウイルス感染症対策で、友人や知人の面会は制限しているが、面会制限の無い期間は感染対策を十分に行いながら、面談を支援している。また、馴染みの床屋や美容室の利用も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同性同士や気の合いそうな人の見極めをしながら食事などそばの席にし関わり合いが持てるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても家族と知り合いなので困ったときは相談に応じている		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族に聞きながら本人の意向も交え、記録や言葉、不穏時の状況、スタッフの言葉行動など検討しながら支援している	日常生活の中から本人の意思確認を行っている。困難な利用者は家族からの聞き取りなども含め、本人本位に検討して対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族等からその都度聴いたり習慣的な事をして頂き、女性なら洗濯たみ、食器拭きなど出来る事をして支援している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を見守り体調の状況、気づいたことあれば記録に残し職員共有し現状の把握に努めている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が利用者様の生活状況観察ミーティングで話し合い4か月ごとモニタリングしたり、都度家族に聴いたりしながら介護計画におとしている	計画作成担当者が本人や家族の意見、要望を把握し原案を作成。職員、医師や看護師の意見と共にカンファレンスで検討し、利用者の現状に即した介護計画を作成している。また、見直しは4ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録を毎日付けており食事や水分量、排泄状況、バイタルチェック等記録し次に繋げている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との時間が欲しい時思われるときは面会を頼んだり遠方の方には電話などして柔軟に対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	クリスマス会等ボランティアの来訪やサックス演奏、和太鼓など演奏してもらい暮らしに彩を添え支援している		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を受けかつ月一回の訪問看護を受け、必要時は連絡して対応して頂き専門医が必要と判断された時も受診している	専門医等のかかりつけ医は、職員が同行して受診支援している。協力医療機関の往診はユニット毎に月2回で、訪問看護も月2回による24時間体制となっており、状態により都度適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化、気づきなど社内看護師に伝え対応したり、訪問看護師等に伝え相談したり、主治医に繋げて頂いたりしながら支援している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報の提供、入院病棟の関係者との接触、山田クリニックの意見等総合して入院病院に伝え退院目安の希望など相談しながら接触しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の時の在り方を記入して頂き、その後は状態に合わせて家族、かかりつけ医と相談しながら、時には家族がかかりつけ医と面談して進めている	積極的に看取りの対応も実施している。重度化や終末期についての対応は、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、主治医による説明の上、意向を確認し看取り介護計画書に署名後、主治医の下、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が毎年あるいは2年に一度、3年に一度の間隔で救急救命講習に参加し応急処置や初期の対応ができるように努めている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍で自治会の協力を控えながら社内の呼集訓練を年2回実施している	例年は、避難訓練は地域の方の参加協力で年2回定期的に実施しているが、今年度はコロナウイルス感染症対策で、社内の呼集訓練のみで避難訓練までは行っていない。備品や食料の備蓄は点検、補充行っている。	内部のみであっても、実際の避難を想定した訓練の実施に期待したい。また、令和6年3月までに、災害・感染症それぞれに即したBCP対策マニュアルの作成と実施、見直しにより、非常時の安定的・継続的なサービスの提供に期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、食事以外は好きなところ好きな事をして頂きトイレの声掛けに配慮し忘れてたり分からない事も多々あるのでこちらからさり気なく伝えている	人格の尊重とプライバシーについては職員のペースではなく、本人のペースに合わせた支援を心掛け、馴れ合いとならない様に事業所内ミーティングなどで振り返り、確認しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時や食事の時間など声掛けし起きられない時、食欲がない時などは時間を変更したり本人がその気になるのを待ち飲み物、食べ物希望に沿って提供している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を終戦するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	好きな音楽を流したり好きなテレビ番組を録画してみたり、ホーム内の散歩を促したり、一緒に仕事をしたりと何かしら提案しながら支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を選んで着て頂いたりご家族から預かった洗顔フォームや化粧水を使用したりしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取入れ食事は職員が交代で担当し利用者も食器拭きやお茶入れなど出来る範囲で参加し、畑で作った野菜で料理を作り楽しく食事している	毎年栄養士に見てもらいながら、職員が交代で旬の食材で料理を担当している。誕生日の際にはその方の好きなメニューを聞いて提供。行事食は、寿司の出前や手作りのちらし寿司、焼肉やBBQ、たこ焼きや流しそうめんなど楽しみなメニューで支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい大きさや刻みで個々に合せ提供、食事量、水分量を把握しながら十分摂れるよう配慮している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは個々の能力に合せ声掛け、見守り状況に応じて介助しており、義歯は定期的に消毒している		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録を確認して個々の排泄パターンを把握し声掛け誘導してトイレでの排泄の自立に向けた支援をし、一人ひとりの表情や仕草を見ながら声掛け誘導、出来る事はして頂きながら支援している	積極的におむつ外しに取り組んでおり、退院時、入所時はおむつの方も布パンツへの移行ができています。利用者毎の排泄チェック表を確認し、職員間で共有し、一人ひとりの仕草や表情を見ながら、声掛け誘導しトイレでの自立した排泄に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分チェック、食事の工夫、乳製品の提供、歩行やマッサージ等排便を促す取組みをしている		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	曜日は決めておらず週2回を基本として入浴前にバイタル測定、本人の意思や体調を見ながら入浴しその際お湯の温度や入る時間を個々に合せながら支援している	入浴は週2回で、できる限り浴槽でゆったりと入浴できるよう、利用者の状況によっては2名体制で支援しており、本人の意思や体調を見ながら個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に応じて昼寝をして頂いたり消灯時間を決めず一人ひとりに合わせて休んで頂いている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用等確認できるようにファイルに綴じいつでも見れるようになっている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗拭き、洗濯物干し・たたみ、食事のお茶を湯呑に入れて頂いている。片麻痺のある利用者様にはおしぼり丸めをして頂いている。また、風船パレーなどで楽しんで頂けるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ここ二年コロナ禍の為、外出は自粛し、2ユニット合同での夏祭りやミニ運動会を行い、楽しんで頂けるよう努めている。	コロナウイルス感染症対策のため、団体での外出は自粛しているが、ホームの夏祭り開催や餅つき大会の実施、状況を見ながらの個別のドライブや買い物などにより、近くでも工夫して外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	たばこを買いに近くの商店や、希望に応じて車で大型スーパーに現在はコロナ禍の為、職員が代わりに出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族または大切な方へ電話したり、手紙のやり取りができるように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や飾り物で利用者様に季節感を味わって頂けるよう努めている。また、廊下には各行事の利用者様の写真を飾っている。居心地よく過ごせるよう明るくてアットホームな雰囲気を作っている。	リビングと食堂は、採光や風通しもよく、高い位置に窓があり陽光が差し込んでくる。台所や食堂、リビングも広くゆったりしており、利用者は日中は殆どリビングで寛いで過ごしている。2つのユニットは廊下で繋がっており、相互に往來し交流ができる。壁には、行事の写真が掲示され、アットホームな雰囲気である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席の他に、テーブルを前にソファを4台置いている。自由に過ごして頂いている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する際には、ご本人が自宅等で使用していた家具などを持って来られたり、ご本人の生活に合わせて、テレビや冷蔵庫を置いたり、写真や思い出の品などご本人が居心地よく過ごせるように支援している。	居室には、大きな収納とベット、棚が設置されている。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台の高さやテーブル、椅子の高さを利用者様一人ひとりに合わせている。入浴の際には、浴槽に底上げ可能な椅子を使用するなど個々の安全を考慮している。		